

メーキュー株式会社 一般事業主行動計画

計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性従業員・・・取得率を10%以上にする

女性従業員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- ・男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象従業員を把握した場合は、制度の周知を行う
- ・育児休業の取得希望者を対象とした講習会を実施する

目標2 所定外労働を削減するために、社内の意識啓発を行う。

<対策>

- ・所定外労働の現状を把握する
- ・各部署ごとに問題点の検討を開始する
- ・管理職への研修および社内への周知を行う

目標3 年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間1日以上増加させる。

<対策>

- ・年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・計画的な取得に向けて、管理職研修を行う
- ・各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標4 令和2年中に、子の看護休暇制度を拡充し、出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を導入の上、実施する。

<対策>

- ・社員へのアンケート調査、検討を開始する
- ・制度の導入、社内への制度の周知を行う